

# 市庁舎整備基本計画を策定

～市民の安心・安全とサービス向上を目指します～



近年、各地で地震や豪雨、台風などの災害が多く発生しています。市庁舎は、災害が発生したときの防災拠点としてその役割がますます重要になっています。本市では、新庁舎を災害発生時の対策拠点として整備するだけでなく、窓口機能や相談機能を充実させることで、市民サービスの向上を図ります。

## 基本計画の策定にあたって

市庁舎整備基本計画は、新庁舎に必要な機能や設備などを取りまとめたものです。今年度実施する基本設計業務の基礎になります。

この計画は、昨年4月に市庁舎の建替え方針が決定されたことを受けて策定しました。

有識者や市内の公共的団体からの推薦者と公募市民で構成された市庁舎整備基本計画検討委員会、市議会に設置された市庁舎整備に関する調査特別委員会からの提言書と庁内の意見をもとに立案。パブリックコメントを行って策定しました。

新庁舎整備にあたっては、災害が発生したときに市民の生命・財産を守るための拠点としてだけでなく、上下水道局庁舎と教育委員会庁舎の機能を本庁舎敷地に集約し、窓口機能や相談機能を充実させ市民サービスの向上を図ります。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

## 新庁舎の規模と配置計画

新庁舎の規模は、狭あい化の解消を図りながら、文書や物品の整理、削減を進めることで、約18,500㎡に設定します。

地下1階、地上5階を想定し、敷地北西側にある現在の駐車場部分に新庁舎を配置。現在の旧館と新館は取り壊して新たに駐車場として整

### 【実現するための5つの基本理念】

- ① 市民の安心・安全を支える庁舎
- ② 市民サービスの向上を目指した庁舎
- ③ 市民に開かれた庁舎
- ④ 人や環境に優しい庁舎
- ⑤ 効率的・機能的で経済性に優れた庁舎

備します。車輛出入口と車寄せは、都市計画道路3・4・1号線側（新川大橋通り）に設置します。敷地内に点在している倉庫は、新設して1か所に集約し、第二別館は改修して上下水道局庁舎に転用します。

今後、別館はほかの公共施設として活用を検討します。新庁舎の配置計画は右下の〔新庁舎の配置計画〕をご覧ください。

## 概算事業費と財源

新庁舎の整備に要する概算事業費は、次の①～⑤の経費に消費税を加えた118.3億円を想定しています。この概算事業費は、基本計画での想定です。今後、社会情勢などにより、設計・発注段階で変動することがあります。上下水道局の庁舎整備費用、備品購入費用、移転費用、申請料などは概算事業費から除いて計算しています。

新庁舎整備に係る財源は、現時点で想定している事業費のうち、一部国からの補助金を見込んでいるほかは、市の一般財源で賄うことになります。今後、各年度の財政状況を考慮して、30億円を目標に庁舎整備基金の積み立てを行うことで、自主財源を確保して、財政負担が偏ら

### 【概算事業費】

項目	概算金額
① 新庁舎工事	約93.8億円
② 倉庫工事	約2.0億円
③ 解体工事	約4.3億円
④ 設計業務等	約3.2億円
⑤ 用地取得費	約4.7億円
小計	約108.0億円
消費税10%含む	約118.3億円

※用地取得費には消費税等はかかりません

ないように配慮します。

また、新庁舎整備に活用できる地方財政措置や補助事業の動きに注意しながら、市債を発行する際には、低利で長期の償還期間で借り入れできる政府系資金の活用を検討します。

## 事業スケジュール

順調に進んだ場合の事業スケジュールは、令和5年秋頃に新庁舎が完成し、移転作業を行い、令和6年2月頃の業務開始を予定しています。

- ・令和元年度 基本設計を実施
- ・令和2年度 実施設計を実施
- ・令和3年度 建築工事に着手
- ・令和5年度 年度末に新庁舎で業務を開始

### 【新庁舎の配置計画】



お問い合わせは、庁舎総合整備課  
 番483-1151(代表)へ

広告

広告